

「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる 検討の場（第1回）」の開催について

「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）」を下記の通り開催致しますので、お知らせします。

記

○日 時： 平成27年5月18日（月）15:30～17:30

○場 所： 佐賀県教育会館 2階会議室
（住所：佐賀市高木瀬町東高木227番地1）

○議 事：

・検証の方針について

・複数の治水対策案の立案及び
概略評価による治水対策案の抽出について

・城原川ダム事業の
検証に係る検討に関する意見募集について

○傍 聴： 会議は傍聴できます。定員等は次のとおりです。
定員：30名程度（希望者が定員を超えた場合は抽選）
受付：14:30～15:00
※公共交通機関等のご利用をお願い致します。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課 長 宗 琢^{そう}万^{たくま}（内線3611）
建設専門官 太田^{おおた} 信也^{しんや}（内線3617）
代表：092-471-6331

報道機関の皆様へ

取材にあたってのお願い

「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）」を開催します。
会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項
についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
 - ・ 受付時間：平成27年5月18日（月） 14：30～15：15
 - ・ 受付場所：佐賀県教育会館 2階
2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1 傍聴の手続き

- ① 「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）」（以下「会議」）の傍聴を希望される方は、14時30分から15時00分までに受付を行ってください。
 - ・ 受付場所：佐賀県教育会館 2階
- ② 希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、15時00分までに受付前に必ずお集まりください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴者席」と表示された席にご着席ください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はできません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

教育会館アクセスマップ

教育会館へは、JR佐賀駅から徒歩約15分、車で約5分、高速佐賀大和ICから車で約20分



一般財団法人佐賀県教育会館

〒849-0916 佐賀県佐賀市高木瀬町東高木227番地1
TEL 0952-31-7131 FAX 0952-31-7132